

ご存知ですか？

広島県福祉・介護人材確保事業(複数事業所連携事業)

■ 事業の趣旨

広島県は福祉・介護人材の確保・定着を図るため、複数の福祉・介護サービスの事業所等が連携して、共同求人活動や合同研修等を実施する費用に対して一定額を補助します。

■ 補助対象事業所（複数事業所が参加するユニット単位で補助）

単独では人材の確保・定着に取り組むことが困難な、福祉・介護サービスに係る施設及び事業所又は養成施設が主として参加するユニット（原則として5以上の事業所等で構成）

ア 利用者の定員規模が、施設サービスで50人以下の施設又は在宅サービスで20人以下の事業所

イ 運営している施設及び事業所の種類・数が単一である法人の施設又は事業所

ウ アの要件を満たす単一の事業所が併設されている、アの要件を満たす単一の施設を運営している法人の施設等

エ 小額の繰越金のみ所有しており、経営基盤が弱い施設又は事業所

■ 事業内容（企画内容）

ア 共同による求人活動，求人説明会等

イ 学生募集のための学校説明会，進路選択説明会等

ウ 人材育成のための合同研修，人事交流等

エ その他福祉・介護人材確保のため，県が適当と認めたもの

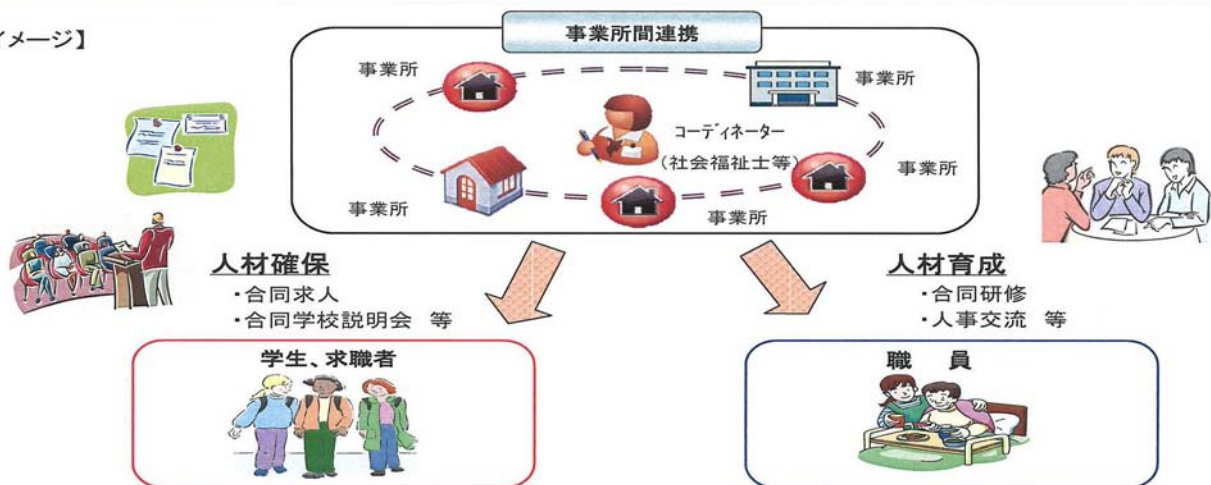
■ 助成額：1ユニット（5事業所等以上）当たり694千円以内

詳しくは、広島県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1259715275165/index.html>

●希望事業所間の調整・助言を社団法人広島県シルバーサービス振興会がお手伝いします。

【イメージ】



● お問い合わせ・コーディネーター：(社) 広島県シルバーサービス振興会

電話 082-254-9699 FAX 082-254-9690